

# 内閣法制局

Cabinet Legislation Bureau

内閣法制局は、法令の解釈について各府省へ意見を述べる仕事(意見事務)や、各府省が立案した法律案等の審査をする仕事(審査事務)をしています。

## 【先輩からのメッセージ】



令和6年度採用 一般職(大卒程度)

長官総務室総務課文書係

## 【現在の業務内容】

現在は、総務課文書係として、文書管理事務と国会対応事務を行っています。具体的には、公文書類の整理・登録、国会との連絡調整、委員会の情報収集などです。

令和5年度採用 一般職(大卒程度)

長官総務室会計課用度係

## 【志望動機】

法学部で学び、法律は人より長生きする可能性が高く、それ故に(現在から、もしかすると何百年先の)世の中に対する影響力が強いからこそ、公正・適切に審査され世に送り出されていくべきとの思いを抱き、法律等の審査業務も扱っている内閣法制局を志望しました。



【職員数】 約80名(事務系)

【勤務地】 中央合同庁舎4号館11階・12階(転勤はありません)

## 【採用後のキャリアパス】

採用後、長官総務室や各部(第一部から第四部まで)において、係員・係長等を経験し、様々な業務をこなす中で仕事の幅を広げ、さらに本人の能力・努力により、課長補佐級以上課長級までのポストへ昇任していきます。

## 【お問い合わせ先】

内閣法制局 長官総務室総務課人事係 TEL 03-3581-7271

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号 中央合同庁舎第4号館

<https://www.clb.go.jp/about/recruitment/>

